

横須賀市要介護認定業務委託
評価基準 及び 配点

	評価項目 (配点)	小項目	評価基準（5段階評価）
技術点 (320点)	1. 実施方針	①基本方針	要介護認定業務について、想定される課題やその対応策、効率化に向けた取組等、業務実施の実施方針が示されており、本市の業務改革の方向性と合致している。
	(30点)	②業務体制	業務を安定的に遂行する上で必要な役割分担、要員配置が適切に示されている。 災害等の非常事態発生時の対応について、体制や連絡方法等の具体的な記載がある。
		③スケジュール	本稼働に向け効率的に実施できる適正なスケジュールが示されている。
	2. 実績	①実績	各項目に該当があるごとに評価が1段階上がる。 ■「同規模自治体（人口20万人以上）」の実績がある。 ■「要介護（要支援）認定者数が1万人以上」の自治体の実績がある。 ■実績が5件以上ある。 ■介護保険システム「MCWEL」を導入した自治体の実績がある。 ■契約を完了した実績がある。
	(50点)		
	3. 要介護認定業務委託【準備期間】	①調査方法	業務プロセス調査方法、調査項目等について適切な内容が具体的に示されている。
	(60点)	②マニュアル作成	業務プロセス別に詳細で分かりやすいマニュアル（業務フロー）作成について、具体的な方法が示されている。
		③引き継ぎ	職員からの引継ぎについて、具体的な方法が示されている。 また職員の負担が増えないよう対策等が示されている。
		④体制	準備期間の業務を適切に実施できる体制が示されている。 また有資格者の適切な配置が行われている。
	4. 要介護認定業務委託【運用期間】	①実施方法	業務における計画、実施方法等が具体的に示されている。
	(100点)	②進捗管理	業務が安定的、円滑に実施できるよう進捗管理の方法が適切に示されている。
		③業務履行	業務の遅延や遺漏を起こさないための対策が具体的に示されている。 職員へのエスカレーションが少なくなるような対策が示されている。
		④サービスの質	業務を行うにあたって、サービス水準やサービスの質の向上について市の考え方に合った方法が示されている。
		⑤改善提案	業務水準の維持・向上方法や改善提案、ペーパーレス、オンライン化、DX推進等について具体的に示されている。
		⑥業務の実施方法	ノウハウに基づく具体的な実施方法が示されている。 書類の管理方法について適切かつ具体的な方法が示されている。
		⑦対応力	制度改正や業務手法の変更等へ柔軟に対応するための対策・体制が具体的に示されている。
		⑧情報共有	積極的に業務に関連する情報を収集し、本市と情報共有できる仕組みが具体的に示されている。
		⑨体制	業務を適切に実施できる体制、ノウハウの蓄積等が考慮された体制が示されている。 また有資格者の適切な配置が行われている。
		⑩人員確保	安定した人員の確保確保及び有資格者の確保のための方策が具体的に示されている
	5. システム対応	①対応	基幹系業務システムの標準化に対応するための対策・体制が示されている。 また介護保険システムの操作等の理解について示されている。
	(30点)		
	6. 引継ぎ	①次期引継	移行期間中の対応及び次期受託者への引継方法が具体的に示されている。
	(20点)		
	7. 独自提案	①独自提案	現行の対象業務や処理件数見込み等を踏まえ、実現可能と考えられる業務の効率化や効果的な取組が示されている。
	(30点)		
地域経済 (30点)	8. 市民雇用、市内経済	①地域経済の活性化	従事者の市内雇用や物品調達等、地域経済の活性化に寄与する取り組みが示されている。
	(30点)	②地域貢献	横須賀市への地域貢献、社会貢献の取り組みが示されている。
価格点 (150点)	9. 見積金額	①必要経費の記載	必要経費、内訳（準備期間の金額、運営の金額等）が具体的に記載されていること。
	(150点)	②準備委託費	②③については、以下の配点でそれぞれ比較評価する。
		③運営委託費	【60×（1－提案金額÷事業費上限額）】

※各評価基準の評価点は、5段階で評価する。